千葉市観光振興検討会議

第4回会議資料

令和7年8月22日(金)

目次

01 課題解決に必要な事業規模

02 使途の明確化(見える化)の方向性・見直し時期

03 他自治体の宿泊税導入状況



02 使途の明確化(見える化)の方向性・見直し時期

03 他自治体の宿泊税導入状況



(1)宿泊税の使途素案①

前回会議では、これまでの会議の議論や「宿泊事業者及び宿泊者アンケート」の結果を踏まえ、市の取組みが特 に期待される観光振興施策の方向性と優先すべき方針を整理した。

■取組方針(案)

課題	課題解決に向けた戦略	取組方針	具体的な事業例			
観光コンテンツの	新たな観光コンテンツの造成	• 本市特有の観光資源への高付加価値化	ガストロノミーツーリズム(グルメ)の開発、ワーケーションの構築、歴史文化的資源を活用したコンテンツの開発、地域のイベントへの魅力向上支援等			
造成と磨き上げ	観光資源の魅力向上と受入れ 環境の整備	・ 集客施設等への整備支援 ・ 市外からのアクセスの強化	集客施設の再整備支援、成田空港連絡バスの運行、宿泊施設の魅力向上等			
热用的水桂起整信	観光客のニーズの的確な把握 と分析	• 新たなデータの取得と観光客ニーズの分析	ビッグデータの収集、ビッグデータ分析による観光客の動向調査 等			
効果的な情報発信	効果的なプロモーションの推 進	訴求力のあるメディア活用の強化民間事業者の情報発信支援	ビッグデータを活用した観光ルートの作成、SNSによる情報発信の強化、インバウンド向けWebサイトの構築、OTAサイトへの観光プラン掲載支援、千葉市観光協会の機能強化等			
MICE誘致推進	MICE誘致推進と受入れ環境 の整備	MICE誘致の強化MICE施設周辺の環境整備・魅力向上	大規模イベントの開催支援の強化、海浜幕張駅周辺・中心市街地等の環境整備等			



千葉開府 900年

CHIBA CITY 千の葉に 時を刻んで 900年

(1)宿泊税の使途素案② ※前頁の続き

■取組方針(案) 続き

課題	課題解決に向けた戦略	取組方針	具体的な事業例				
市内観光における回遊性と県内観光	市内回遊性向上の新たな仕 組みづくり	 二次交通支援 賑わい空間の創出支援 回遊性・滞在期間を延ばす仕組みづくり	アクセス向上のためのバス・タクシー事業者支援、グリーンツー リズム・スポーツ・音楽ツーリズムの推進、ナイトタイムエコノ ミー推進支援、中心市街地の飲食クーポン付き宿泊助成 等				
のゲートウェイと しての機能強化	県内観光のゲートウェイ機 能の強化	・ 県内観光情報の集約と発信力の強化	駅前観光案内所等の充実、物販の検討、千葉市を発着地とするツ アーの造成と支援 等				
観光産業の業務効 率化と収益・生産 性向上	市内事業者が抱える課題解 決につながる支援	• 民間事業者の人材の確保、質の向上、 誘客の促進に対する支援	観光産業の担い手づくり、宿泊事業者へのハラル・ヴィーガン客 等への対応支援、小規模事業者等への上乗せ支援 等				
	収益・生産性向上に向けた 観光DXの推進	・ 民間事業者の業務効率化への支援	事業者が行うビッグデータ等を活用したマーケティング支援、事業者へのデータ提供等の支援、デジタル技術を活用した無人化の推進支援等				



千葉開府 900年

千の葉に 時を刻んで 900年

(2) 県からの支援方法

■市町村への支援方法案

宿泊者数と旅行者数に応じて交付する交付金

- ・交付金として配分する金額のうち、80%は宿泊者数、残りの20%は旅行者数に 応じた配分とする。
- ・交付金の最低金額は設定しないこととする。
 - ⇒各市町村は、交付金を観光振興施策に活用する安定財源として見込むことができる (市町村への交付金試算額については、参考資料3を参照)
 - ※この試算は市町村に対して大まかな規模感を提示するものであり、 必ずしもこの金額が交付されるものではありません

県が示した配分方法で試算された

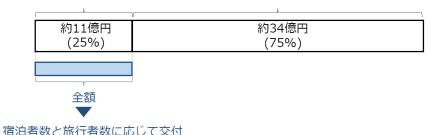
千葉市への交付金額

155,641,000_円

=約**1.5**億円

■交付イメージ

市町村・DMO等への支援 観光・宿泊事業者への支援、県事業等



■交付金事務フローイメージ

【県】 ①内示額の決定 一「・県は前年度の実績に応じて内示額を決定する

【県→市町村】②内示額の通知

【市町村→県】③交付申請 ―「・市町村は事業計画を作成し、県に申請する

[県→市町村] ④交付決定 - 「・県は以下の審査を行う 観光振興目的といえるか

既存事業の単なる財源の振り替えとなっていないか等

【市町村→県】⑤実績報告・ 額の確定

出典:千葉県「宿泊税の導入に向けた市町村向け意見交換会」説明資料から抜粋

千葉県からは、市町村への配分として、宿泊者数と旅行者数に応じ配分された交付金形式で 支援する方法が示されている。



Fの葉に 時を刻んで 900年

(3) 既存の観光関連事業費① (第1回千葉市観光振興検討会議資料から抜粋)

(単位:千円)

主な観光費充当事業						
ナイトタイムエコノミーの推進	夜間における、魅力的な経済・文化振興に資する 様々な取組みへの事業者支援	17,106				
国内外の観光プロモーションに係る費用	グリーンツーリズムの推進費用、訪日外国人旅行 者向けプロモーション、アニメツーリズム等	34,569				
MICEの推進	国際会議補助金、MICE開催補助金、大規模なイベントの開催負担金等	230,067				
プロスポーツ振興の推進	千葉市をホームタウンとするプロスポーツチーム との交流事業等	26,181				
千葉市民花火大会の負担金		63,000				
千葉ポートタワーの管理、運営、設備費	ポートタワーの指定管理委託、設備の修繕費等	110,234				

既存の観光事業費 約5.8 億円

千の葉に 時を刻んで 900年

(3) 既存の観光関連事業費② (第1回千葉市観光振興検討会議資料から抜粋)



観光関連事業費の歳出は、令和4年度に国費の活用により一時的に事業費が増大したが(イベントツーリズム事業 (※市内のスポーツの試合や音楽イベントの参加者や市内観光施設利用者を対象とし、市内飲食店等で利用できる クーポンを販売)約564百万円等)、コロナ禍前後では概ね横ばいしている。



(4)課題解決に必要な事業規模 総論

これまでの会議での議論や「宿泊事業者及び宿泊者アンケート」の結果を踏まえ、市の取組みが特に期待される観光振興施策の方向性と優先すべき方針を整理した。

それをもとに、既存の観光事業(約5.8億円)に加え、新たに実施・拡充すべき事業の規模を以下のとおり算出した。

(単位:億円)

課題	事 業 規 模
観光コンテンツの造成と磨き上げ	2.2 ~ 2.7
効果的な情報発信	0.4
MICEの推進	$1.0\sim1.5$
市内観光における回遊性と県内観光のゲートウェイとしての機能強化	1.0
観光産業の業務効率化と収益・生産性向上	0.6

課題解決に必要な事業規模の合計 約 $5.0\sim6.0$ 億円



(4)課題解決に必要な事業規模 各論①

観光コンテンツの造成と磨き上げ

約 2.2 ~ 2.7 億円

戦略①

新しい観光コンテンツの造成

取組方針

本市特有の観光資源への高付加価値化

約 1.2 億円

▶具体的な事業例

- ガストロノミーツーリズム(グルメ)の開発
- ワーケーションの構築
- 歴史文化的資源を活用したコンテンツの開発
- 地域のイベントの魅力向上支援 等

戦略(2)

観光資源の魅力向上と受入れ環境の整備

取組方針

集客施設の整備支援、市外からのアクセス強化

約 1.0 ~ 1.5 億円

- 集客施設の再整備支援
- 成田空港連絡バスの運行
- 宿泊施設の魅力向上 等



(4)課題解決に必要な事業規模 各論②

効果的な情報発信

約 0.4 億円

戦略① 観光客のニーズの的確な把握と分析

取組方針 新たなデータの取得と観光客ニーズの分析

約 0.2 億円

▶具体的な事業例

• ビッグデータの収集とビッグデータ分析による観光客の動向調査 等

戦略② 効果的なプロモーションの推進

取組方針 訴求力のあるメディア活用の強化、民間事業者の情報発信支援

約 0.2 億円

- ビッグデータ分析に基づく新たな周遊ルートの作成
- FIT旅行者誘致のためのプロモーション及び宿泊割、FAMトリップの実施
- SNSによる情報発信の強化
- インバウンド向けWebサイトの構築
- OTAサイトへの観光プラン掲載支援
- 千葉市観光協会の機能強化 等



(4)課題解決に必要な事業規模 各論③

MICEの推進

約 1.0 ~ 1.5 億円

戦略

MICE誘致推進と受入れ環境の整備

取組方針

MICE誘致の強化、MICE施設周辺の環境整備・魅力向上

約 1.0 ~ 1.5 億円

- 大規模イベント開催支援の強化
- 海浜幕張駅周辺・中心市街地等の環境整備
- アフターコンベンション支援 等



買取大吉 バレーボールネーションズリーグ2025 千葉大会



X Games Chiba 2024



(4)課題解決に必要な事業規模 各論④

市内観光における回遊性と県内観光のゲートウェイとしての機能強化

約 1.0 億円

戦略① 観光客のニーズの的確な把握と分析

取組方針 新たなデータの取得と観光客ニーズの分析

約 0.7 億円

▶具体的な事業例

- 観光地、各観光地間のアクセス向上のためのバス、タクシー事業者支援、MaaSの構築
- グリーンツーリズムの推進
- スポーツツーリズム、音楽ツーリズムの推進
- ナイトタイムエコノミー推進支援
- 中心市街地等での飲食・宿泊へ繋げる仕組みづくり 等

戦略② 県内観光のゲートウェイ機能の強化

取組方針 県内観光情報の集約と発信力の強化

約 0.3 億円

- 駅前及び駅前観光案内所等の充実、物販の検討
- 千葉市を発着地とするツアーの造成と支援 等



(4)課題解決に必要な事業規模 各論5

観光産業の業務効率化と収益・生産性向上

約 0.6 億円

戦略① 市内事業者が抱える課題解決につながる支援

取組方針 民間事業者の人材の確保、質の向上、誘客の促進に対する支援

約 0.3 億円

▶具体的な事業例

- 観光産業の担い手づくり
- 宿泊事業者へのハラル・ヴィーガン客等への対応支援
- 小規模事業者等への上乗せ支援 等

戦略② 収益・生産性向上に向けた観光DXの推進

取組方針
民間事業者の業務効率化への支援

約 0.3 億円

- 事業者が行うビッグデータ等を活用したマーケティング支援
- 事業者へのデータ提供等の支援
- キャッシュレス決済導入やデジタル技術を活用した無人化の推進支援 等



(5)上乗せ税額

課題解決のために取り組むべき新規・拡充施策の事業規模の総額:約5~6億円

→既存の観光予算規模(約5.8億円)と同規模の新たな予算が必要

1人当たり

 $100\sim150~\rm{ | }$

の税額が必要

■税額の根拠

千葉市のR5年の宿泊者数:約270万人とし、以下のとおり算出した

① 県が示した配分方法で試算された千葉市への交付金額 =

約 1.5 億円

② 約270万人×税額100円 =

約 2.7 億円

③ 約270万人×税額150円 =

約 4.0 億円

上乗せ額 100 円の場合 ①+② = 約4.2 億円

上乗せ額 150 円の場合 ①+③ = 約5.5 億円

02 使途の明確化(見える化)の方向性・見直し時期



03 他自治体の宿泊税導入状況

千の葉に 時を刻んで 900年

使途の明確化(見える化)の方向性・見直し時期

先行導入済み自治体の取組み例

- 自治体のホームページに使途を掲載
- 宿泊者向けのリーフレット等への掲載

ホームページ等で公表している内容

- 予算書、決算書において明示
- 実施予定の事業(事業内容、事業規模、宿泊税充当額)の公表
- 取組み実績(事業内容、事業規模、宿泊税充当額)の公表



■千葉市の方向性(案)

- 宿泊税を負担した宿泊者や宿泊事業者に対して、宿泊税の使途を広く分かりやすく伝える ため、市ホームページ等で公表を行う。
- 使途や効果の検証を行うとともに宿泊税導入後5年を目途に、制度の見直しを行う。
- ・ 制度見直しに当たり、観光関係事業者等との意見交換を行う。

02 使途の明確化(見える化)の方向性・見直し時期

03 他自治体の導入状況



03 他自治体の導入状況



千葉開府 900年

その葉に 時を刻んで 900年

(1) 導入済み自治体の状況①

	東京都	大阪府	京都市	金沢市	倶知安町	福岡県	福岡市	北九州市	長崎市	ニセコ町	常滑市	熱海市
施行日	H14.10.1	H29.1.1	H30.10.1	H31.4.1	R1.11.1	R2.4.1	R2.4.1	R2.4.1	R5.4.1	R6.11.1	R7.1.6	R7.4.1
納税義務者	旅館・ホテル への宿泊者		旅館・ホテル・簡易宿所・民泊への宿泊者									
	①100円 (1万~1万5千円)	①100円 (7千~1万5千円) ※200円 (5千~1万5千円)	①200円 (~2万円)	①200円 (~2万円)	宿泊料金の2% (定率制)	一律200円 ※福岡市内、北九 州市内は50円	①150円 (~2万円)	一律150円	①100円 (~1万円)	①100円 (~5千円)	一律200円	一律200円
	②200円 (1万5千円~)	②200円 (~2万円) ※400円 (~2万円)	②500円 (~5万円)	②500円 (2万円~)			②450円 (2万円~)		②200円 (~2万円)	②200円 (~2万円)		
税率 ※1人1泊 当たり		③300円 (2万円〜) ※500円 (2万円〜)	③1,000円 (5万円~)						③500円 (2万円~)	③500円 (~5万円)		
										④1,000円 (~10万円)		
										⑤2,000円 (10万円~)		
免税点	あり(1万円)	あり(7千円) ※5千円	なし	あり(5千円) ※R6.10.1~	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
課税免除	外国大使等	外国大使等	修学旅行·外国大使等	外国大使等	修学旅行·外国大使等	外国大使等	外国大使等	外国大使等	修学旅行·外国大使等	修学旅行等	外国大使等	小学生以下、修学旅行等

[※]大阪府は、R7.9.1より宿泊税制度改正予定(※は改正後)

03 他自治体の導入状況



千葉開府 900年

千の葉に 時を刻んで 900年

(1) 導入済み自治体の状況② ※前頁の続き

	東京都	大阪府	京都市	金沢市	倶知安町	福岡県	福岡市	北九州市	長崎市	ニセコ町	常滑市	熱海市
徴収方法	特別徴収(特別徴収義務者が宿泊者から宿泊税を徴収し、自治体に納入する)											
特別徴収	旅館・ホテル の経営者	版的• 本土儿• <u>即吴佑</u> 师• 民识小经史者										
義務者				宿	泊税の徴収に	ついて便宜を	有する者(3	実質的経営者	首)			
申告期限			(一둧					月末日までは 場合、3ヶ月で		可能)		
制度の見直し	5年ごと	5年ごと	5年ごと	5年ごと	5年ごと	条例施行後3年 その後は5年ごと		条例施行後3年 その後は5年ごと	3年ごと	5年ごと	条例施行後3年 その後は5年ごと	5年ごと
特別徴収	納期内納入額 の2.5% 導入5年:3% [上限]100万 円	納期内納入額 の1.0〜2.5% 導入5年:+ 0.5%加算	თ2.5%	納期内納入額 の2.5% 導入5年:3% [上限] 前/後 期各50万円	納期内納入額 の1.0~2.5% 導入5年: + 0.5%加算	(導入5年は 全て電子申告	の2.5% 導入5年:3% (導入5年は 全て電子申告 かつ納期内納 入で3.5%)	納期内納入額 の2.5% 導入5年:3% (導入5年は 全て電子申告 かつ納期内納 入で3.5%) [上限] 200万 円	納期内納入額 の2.5% [上限]50万円	納期内納付額 の5.0%	納期内納付額 の6.0%	納期内納付額 の2.5% 導入5年:+ 0.5%加算
システム改修に係る補助金	なし	なし ※税制度改正に よるシステム回収 補助金の実施予 定あり	なし	なし	なし	なし	なし	なし	あり	あり	あり	あり

[※]大阪府は、R7.9.1より宿泊税制度改正予定(※は改正後)

03 他自治体の導入状況



(2) 導入を予定している自治体の状況

■今後導入を予定している主な県、政令市の状況

都道府県	税 額	市町村との調整(上乗せ)	施行予定
/ · · · · · · · · · · · · · · ·	①100円(~2万円) ②200円(~5万円) ③500円(5万円~)	市町村で課税をする場合は、別途市町村の宿泊税も課税 札幌市内は5万円未満の場合200円、5万円以上の場合500円を別途課税	R8年4月予定
I I I 宮城県 I	一律300円	仙台市内は一律県税は100円、市税200円	R8年1月予定
 長野県 	一律300円	市町村で課税をする場合は税率を1/2まで引下げ	R8年6月予定
広島県	一律200円		R8年4月予定
熊本市	一律200円		R8年7月予定

県と市で導入を並行して検討している自治体では税額を 300円以上 とする場合も見られる。